

認定栄養ケア・ステーション

「@三河屋」のご案内



認定栄養ケア・ステーションとは!?

栄養ケア・ステーションは、栄養ケアを提供する地域密着型の拠点です。地域住民の方はもちろん、自治体、健康保険組合、民間企業、医療機関、薬局などを対象に、日々の栄養相談、セミナー・研修会講師、調理教室の開催など、食に関する幅広いサービスを展開しています。皆さまの食の課題に、管理栄養士・栄養士が対応します。

アット @三河屋が目指す未来のしまね

アット ☆ @三河屋が提供するサービス ☆

- ・ 居宅療養管理指導による栄養相談
- ・ 医療機関等との連携による退院者向け健康・栄養相談、食事療法、指導等
- ・ 地域の飲食店等への栄養成分表示指導
- ・ コンビニ、レストラン等向けヘルシーメニュー・献立開発
- ・ 食育及び健康関連セミナー
- ・ フィットネス・スポーツ施設、スポーツ団体、個人への健康・栄養相談

お問い合わせ・お申込みをお待ちしております。



 @三河屋
@bex1317x



お問い合わせ・お申込み先

モルツウェル株式会社

認定栄養ケア・ステーション「@三河屋」

〒690-0876 島根県松江市黒田町 454-3

TEL. 0852-20-2400 FAX. 0852-20-2402

E-mail : k_hirai@morzwell.co.jp

担当者：平井 康平 (管理栄養士)

モルツウェル(株)では、全国介護施設向け完全調理済み「真空調理」食品製造販売、弁当配食・買い物支援・生活支援等も行っております。

モルツウェル株式会社 認定栄養ケア・ステーション「@三河屋」料金表

講演会	時間	60分	90分	120分		
	料金	10000円	15000円	20000円		
献立作成	作成単位	1品	1500円	病態別	2000円	病状などを詳しく教えて頂きます。
		1食	4500円		6000円	
		1日分	10000円		12000円	
栄養計算	計算単位	1品	1000円	食品成分表示のための栄養価計算と食品表示	1品	4000円
		1食	3000円			
		1日分	9000円			
レシピ開発	作成単位+計算単位	1品	5000円	スーパー等の食品を使つての商品開発。商品に関するリーフレット作成などは別途料金。データでのお渡し		
		※詳しい料金は依頼者とヒアリングを行ったうえで決定いたします。				
栄養相談 (一般の方向け)	サポート内容		料金	備考		
	訪問栄養相談	30分/月1回	2500円	交通費・食材費等は別途料金が発生します。		
	SNSでアフターフォローします。					
	訪問栄養相談	60分/月1回	5000円	交通費・食材費等は別途料金が発生します。		
	SNSでアフターフォローします。					
	訪問栄養相談	60分/月2回	10000円	交通費・食材費等は別途料金が発生します。		
SNSでアフターフォローします。						
個別レシピの作成						
栄養相談 (疾病のある方向け)	訪問栄養指導	10000円/回 (時間:60分~)		個別対応の栄養管理、治療食レシピの作成、調理指導、疾病別の運動指導、交通費・食材費等は別途料金が発生します。		
集団スポーツ 栄養セミナー	集団指導	1回	5000円	トレーニング状況を把握し現場における栄養指導を約30分~60分		
イベント等の スタッフ	1人当たり	1日	10000円			
		半日	5000円			
		プラス栄養指導	3000円			
健康セミナー	集団指導	30分(15人以下)		5000円	健康弁当	1食1500円
介護保険・医療保険による 栄養指導	居宅療養管理指導	単一建物住居者が1名		537円(537単位)		交通費、食材費等については別途発生いたします。
		単一建物住居者が2~9名		483円(483単位)		
		単一建物住居者が10名以上		442円(442単位)		
	在宅患者訪問 栄養食事指導料	単一建物診療患者1名		530円(530点)(1割負担の場合)		
		単一建物診療者が2~9名		480円(480点)(1割負担の場合)		
		単一建物診療者が10名以上		440円(440点)(1割負担の場合)		
訪問栄養指導に来てもらいたい場合は、まずは主治医に相談します。 または、かかりつけ病院がある場合に、病院の地域連携室などにいるMSW(メディカルソーシャルワーカー)に相談します。 介護保険の利用者であれば、担当のケアマネージャーに相談します。 まだ、介護認定がされていなく担当のケアマネージャーがいない場合には、地域包括センターの高齢者相談窓口で相談してみてください。 これらの相談を通して、医師が在宅での栄養指導が必要と判断した場合には、在宅訪問栄養指導が行われることになります。						
上記料金表に該当しない内容及び謝金につきましては、依頼先様と相談の上、決定させていただきます。						